

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第47回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月5日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 渡辺委員長、安納委員長代理、小針委員、田中委員
（事務局） 折山室長、高月主任調査員、川村主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
厚生年金事案の審議に当たって、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の被保険者期間等の訂正の必要があるとのあっせん案4件と、国民年金事案のあっせん案2件を決定した。
また、厚生年金事案2件について記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、11月12日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第46回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月5日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 高橋部会長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
（事務局） 鈴木主任調査員、郷間調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案4件については国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとあっせんし、国民年金事案2件については納付記録の訂正の必要がないと判断した。
 - (3) 次回は、11月12日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月6日（木）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 橋本部会長、加藤部会長代理、松浦委員、大久保委員
（事務室） 折山室長、椎名室次長、川村主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
厚生年金事案の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 国民年金事案1件と、厚生年金事案1件については、年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。また、厚生年金事案3件については、年金記録の訂正の必要がないと判断した。
 - (3) 次回は、11月13日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第48回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月12日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 渡辺委員長、安納委員長代理、小針委員、田中委員
（事務局） 高月主任調査員、永田調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
厚生年金事案の審議に当たって、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の被保険者期間等の訂正の必要があるとのあっせん案件を2件決定した。
また、厚生年金事案2件については、記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、11月18日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第47回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月12日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 高橋部会長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
（事務局） 折山室長、鈴木主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案3件については国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとあっせんし、国民年金事案2件については納付記録の訂正の必要がないと判断した。
 - (3) 次回は、11月19日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月13日（木）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 橋本部会長、加藤部会長代理、松浦委員、大久保委員
（事務室） 折山室長、椎名室次長、川村主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
厚生年金事案の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 国民年金事案1件については、年金記録の訂正の必要がないと判断した。
 - (3) 次回は、11月20日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第49回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月18日（火）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 渡辺委員長、安納委員長代理、小針委員、田中委員
（事務室） 折山室長、椎名室次長、高月主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
厚生年金事案の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 厚生年金事案2件について記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、11月26日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第48回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月19日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 高橋部会長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
（事務局） 折山室長、鈴木主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案を2件あっせんし、4件の国民年金事案については国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、11月26日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月20日（木）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 橋本部会長、加藤部会長代理、松浦委員、大久保委員
（事務室） 折山室長、椎名室次長、川村主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
厚生年金事案の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 国民年金事案1件及び厚生年金事案1件については、年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。
また、国民年金事案2件及び厚生年金事案1件については年金記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、11月27日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第50回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月26日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 安納委員長代理、小針委員、田中委員
（事務室） 折山室長、高月主任調査員、永田調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
厚生年金事案の審議に当たって、申立事案それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険の被保険者期間等の訂正の必要があるとのあっせん案件を1件決定した。
また、厚生年金事案4件については、記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、12月3日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第49回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月26日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 高橋部会長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
（事務局） 椎名室次長、鈴木主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金事案を1件あっせんし、4件の国民年金事案については国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、12月3日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成20年11月27日（木）9時30分から12時

2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室

3. 出席者

（部 会） 橋本部会長、加藤部会長代理、大久保委員

（事務室） 折山室長、椎名室次長、川村主任調査員ほか

4. 議 題

（1） 受付状況の報告

（2） 事案の検討

（3） その他

5. 会議経過

（1） 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

厚生年金事案の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。

（2）国民年金事案1件については、年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、国民年金事案2件及び厚生年金事案2件については年金記録の訂正の必要はないと判断した。

（3） 次回は、12月4日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕